

## ものづくり補助金のご案内

### ●平成 28 年度ものづくり補助金スケジュール

		H29														
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
<b>経営力向上計画の策定</b> <small>中小事業者等の生産性向上のための取組計画を申請</small>			申請～認定													
<b>ものづくり補助金</b> <small>目的：設備投資、外注費</small>			応募期間 ～1/17				採択 発表		事業期間（小規模型～11/30、一般型～12/29）							

### ●補助対象事業 比較表

		第四次産業革命型	一般型	小規模型
補助対象期間		8月から12月末		8月から11月末
補助上限額		3,000万円 (補助率 2/3)	1,000万円 (補助率 2/3)	500万円 (補助率 2/3)
			雇用維持+5%以上の賃上げ→上限2倍に増額 雇用維持+10%以上の賃上げ→上限3倍に増額	
補助下限額		100万円 (150万円以上の対象経費支出を行う必要があります。)		
補助対象経費	機械装置費・技術導入費・ 専門家経費・運搬費	○	○	○
	原材料費・外注加工費・ 委託費・知的財産権等関連 経費・クラウド利用費	×	×	○

### ●ものづくり補助金 注意点

- 補助金の入金は、補助事業終了後です。補助金入金までの間は、事業者自身で資金を工面する必要があります。
- 補助金の対象となるのは交付決定日以降の取引に限ります。交付決定日より前に発注、納入等を行った場合は対象外となります。
- 補助対象事業となるのは試作・テスト販売までとなります。試作した製品を商品化し販売することは補助金入金完了までできません。